

平成 30 年度 北海道 事業計画

都道府県法人番号

7000020010006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	1,186	1,186
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,000	1,000
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	8,238	11,203	19,441
4.消費生活相談体制整備事業	-	62,353	62,353
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,504		2,504
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,032	28,353	43,385
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	1,000	1,000
合計	25,774	105,095	130,869

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	872,256	
都道府県予算	194,254	
管内市町村予算総額	678,002	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	129,683	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%	12%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	129,683	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	15%	12%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1**今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			200	100
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			850	425
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			368	184
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			954	477
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	2,372	1,186

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基金相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	道内市町村の消費生活相談員等に対する経験年数別研修開催	8,238	4,241	3,997	委託料(研修開催に必要な講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成に係る経費など)
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村における解決困難事案の現地処理	2,504	1,302	1,202	委託料(報酬、共済費、旅費など)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域ネットワーク設置促進 消費者セミナーの開催 等	17,186	4,787	8,245	委託料(報酬、旅費、後務費、需用費)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との活動強化を図るための事業)	消費者問題解決のための活動に対する補助	2,000	1,040	960	補助金(適格消費者団体の種々の活動経費)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		29,928	-	11,370	14,404

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)	(既存) (強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)	経験年数毎の各種研修会の開催し、市町村等地域の消費者行政の担い手育成を図る。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)	市町村での相談処理を支援し、市町村の消費生活相談体制の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)	自立した消費者を育成するため、年齢や職種毎の消費者被害に対応したセミナーの開催や啓発資料を作成する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)	種々の消費者問題に取り組む民間団体の活性化を図るため、適格消費者団体が行う事業に対して補助を実施。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数 (報酬引上げ)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数計 人	追加的総費用 千円
人	人時間／年	人	人時間／年	人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数 (報酬引上げ)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年	対象人員数計 人	追加的総費用
2 人	2,784 人時間／年	人	人時間／年	2 人	4,689 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費 30年度 予算	交付金等対象経費計 29年度 補正予算	概要 基金 (交付金相当)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	石狩市、美幌町	257	71	需用費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	札幌市、帶広市、音更町	717	696	講師謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス)	小樽市	465	233	委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	札幌市、北広島市、小樽市、旭川市、士別市、北見市、足寄町	1,264	910	講師謝金、会場使用料
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	美唄市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、二七町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、知内町、木古内町、鹿部町、八雲町、白老町、鶴来町、八雲町、長万部町、乙部町、奥尻町、今金町、稚内市、北見市、士別市、名寄市、鷹栖町、留萌市、留萌市、増毛町、小平町、奥尻町、今金町、稚内市、北見市、士別市、名寄市、鷹栖町、留萌市、八雲町、遠軽町、小清水町、佐呂間町、豊頃町、遠軽町、小清水町、佐呂間町、豊頃町、別海町、豊頃町、本別町、足寄町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、大樹町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、標津町、羅臼町	14,992	10,293	旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	岩見沢市、赤平市、深川市、新十津川町、札幌市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、二七町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、北見市、帶広市、音更町、鹿追町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、羅臼町	124,603	34,168	報酬賃金、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	美唄市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、上砂川町、新十津川町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、札幌市、千歳市、惠庭市、石狩市、当別町、小樽市、二七町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、北見市、帶広市、音更町、鹿追町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、羅臼町、知安町、岩内町、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、厚真町、様似町、函館市、木古内町、鹿部町、八雲町、白老町、鷹栖町、当麻町、下川町、美深町、留萌市、增毛町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、広尾町、佐呂間町、佐々木町、豊頃町、本別町、足寄町、羅臼町	30,522	22,443	需用費、役務費、備品費、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	北広島市、石狩市、黒松内町、岩内町、苦小牧市、東神楽町、下川町、増毛町、北見市、音更町、大樹町、奥尻町、奥尻町、東神楽町、下川町、大樹町、奥尻町、せさぎ町、旭川市、土別市、標茶町、浜中町、羅臼町、厚岸町、羅臼町、標津町、羅臼町	10,376	5,910	補助金、需用費、役務費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事業	札幌市		1,000	1,000
合計		184,196	75,724	28,185
				-

(単位:千円)

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態 研修参加・受入要望	自治体参加型 参加者数 年間研修終了日数	法人募集型 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数
-------------------	----------------------------	----------------------------------

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 36,491 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	55 人
対象人員数計	追加的総費用 207,358 千円
89 人	

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	115,279	千円
うち都道府県分	11,370	千円
うち管内の市町村合計	103,909	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	14,404	千円
うち都道府県分	14,404	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	199,815 千円	194,254 千円	194,254 千円	-5,561 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	37,127 千円	25,774 千円	千円	-11,353 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	6,077 千円	- 千円	千円	-6,077 千円
うち交付金等対象外経費	千円	162,688 千円	168,480 千円	168,480 千円	5,792 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	763,683 千円	678,002 千円	678,002 千円	-85,681 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,186 千円	千円	1,186 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	201,754 千円	103,909 千円	千円	-97,845 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	29,342 千円	- 千円	千円	-29,342 千円
うち交付金等対象外経費	千円	561,929 千円	572,907 千円	572,907 千円	10,978 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	963,498 千円	872,256 千円	872,256 千円	-91,242 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,186 千円	1,186 千円	1,186 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	238,881 千円	129,683 千円	千円	-109,198 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	35,419 千円	- 千円	千円	-35,419 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	724,617 千円	741,387 千円	741,387 千円	16,770 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県		0	人
うち管内市町村		0	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	32	人	
うち都道府県	19	人	
うち管内市町村	13	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	222,400	千円	
うち都道府県	132,050	千円	
うち管内市町村	90,350	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	963,787	千円	
うち都道府県	300,530	千円	
うち管内市町村	663,257	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	12	%	12%
うち都道府県	8	%	8%
うち管内市町村	14	%	14%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,050,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	14,404 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	14,404 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	3 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末予定	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員の資質の向上を図る。
③就労環境の向上	
④その他	

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。